

(総務委員会)

高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律案（閣法第一〇号）（衆議院送

付）要旨

本法律案は、高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法附則第二条に規定する同法の廃止期限（平成

二十七年三月三十一日）の到来に伴い、同法を廃止しようとするものである。